

(報告)

平成26年度実行委員会役員体制について

規約第6条

役員任期は、実行委員会が解散するときまでとします。但し、団体の中で異動があったときは、その後任者が継承します。

平成26年度の実行委員会役員は、次のとおりとします。

<実行委員会役員>

| 区分 | 旧 | 新 | 職名等 |
|-----|-------|-------|---------------|
| 顧問 | 神澤 邦雄 | 同 | 松本古城会名誉会長 |
| 会長 | 菅谷 昭 | 同 | 松本市長 |
| 副会長 | 太田 更三 | 同 | 松本市議会議長 |
| 副会長 | 田中 荘太 | 同 | 松本古城会会長 |
| 副会長 | 渡辺 重久 | 石田 和彦 | 信濃毎日新聞松本本社代表 |
| 副会長 | 大澤 好市 | 同 | 松本市町会連合会会長 |
| 副会長 | 井上 保 | 同 | 松本商工会議所会頭 |
| 副会長 | 伊藤 茂 | 同 | J A松本ハイランド組合長 |
| 監事 | 神澤 陸雄 | 同 | 長野県経営者協会中信支部長 |
| 監事 | 田近 勝之 | 同 | 松本ユネスコ協会会長 |

※ 事務局

規約第11条により、信濃毎日新聞松本本社内に置く。

事務局は松本市政策課など市、市教育委員会の関係各課、信毎松本本社事業部、松本古城会の代表で構成。催しなどの必要に応じ関係団体代表が加わる。